

事業者各位

枚方市財務部総合契約検査室長

平成 28 年度 入札・契約制度の改正等について

本市では、これまでも入札・契約過程の公平性、公正性、透明性を高め、もって競争性の確保・向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化を目指して、毎年度入札・契約制度の検討を行い、必要に応じて制度改正を行ってきました。

平成 28 年度についても、建設工事における予定価格の事後公表化（本格実施）を行うなど、入札・契約制度の改正を行います。ついては、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

なお、事業者が事前に設計金額や予定価格等を探る行為などに関しては、これまでも厳正に対応してきたところですが、公正な入札・契約を阻害するような行為に関しては、公正取引委員会及び警察当局への通報や指名停止等の措置を行うなど、今後も引き続き厳正な対応を図っていきます。

記

1. 改正内容

（１）建設工事における予定価格の事後公表化（本格実施）について

建設工事（制限付き一般競争入札）について、予定価格の事後公表を本格実施することにより、不良・不適格業者を排除し、更なる競争性の確保・向上を図るものです。

【現行】

予定価格（税込）	予定価格	最低制限価格	調査基準価格
250 万円以上 1 億円未満	<u>事前公表 50%程度</u> <u>事後公表 50%程度</u>	事後公表	
1 億円以上	事後公表		事後公表

【改正後】

予定価格（税込）	予定価格	最低制限価格	調査基準価格
250 万円以上 1 億円未満	<u>事後公表</u>	事後公表	
1 億円以上	事後公表		事後公表

※ 指名競争入札及び総合評価一般競争入札については、既に予定価格等の事後公表を実施済み。

（２）建設工事における再度入札の取扱いについて

建設工事（制限付き一般競争入札）について、予定価格の事後公表を本格実施することに伴い、初度発注から再度入札を実施することができるものとし、早期の契約締結を図るものです。

	改正後	現 行
再度入札 の実施	初度発注案件から実施	予定価格が事後公表の案件で、かつ、再度 公告を行って実施する入札（再発注）案件 に限り実施

※ 再度入札

開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格の入札がない場合に、予定価格を超過した者を対象として、再度の入札を行うもの。

（３）低入札価格調査制度対象工事の取扱いについて

低入札価格調査制度について、対象工事をスケールメリットがより活かしやすい「制限付き一般競争入札（標準型）」で発注する案件とし（他の案件については、全て最低制限価格を設定。）、公共工事の担い手の中長期的な育成・確保及び現場従事者の賃金、安全衛生等の労働環境改善のための適正な利潤の確保を図るとともに、更なる工事品質の確保・向上を図るものです。

	改正後	現 行
低入札価格調査 制度対象工事	制限付き一般競争入札（標準型） で発注する案件	予定価格が１億円以上の案件

※ 「制限付き一般競争入札（標準型）」

特殊な工法又は技術等を必要とする建設工事であって、次のいずれかに該当するもの。

- ・ 予定価格が２億円以上の土木一式工事
- ・ 予定価格が４億円以上の建築一式工事
- ・ 予定価格が１億５,０００万円以上の建設工事（土木一式工事及び建築一式工事を除く。）

（４）競争入札参加資格要件（営業年数）の見直しについて

本市競争入札参加資格の要件の一つである営業年数を緩和することにより、新規業者の入札参加を促進し、更なる競争性の確保・向上を図るものです。

	改正後	現 行
本 市 競 争 入 札 参 加 資 格 要 件 (建設工事、委託、物品)	引き続いて１年以上、 その営業を行っている こと。	引き続いて２年以上、その営業を 行っていること。 (建設工事については、上記に加え、建設業の許可 取得日から２年以上経過していること。)

２．実施時期

平成 28 年 4 月 1 日

以 上

～ お知らせ ～

1. 建設事業者の社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の未加入対策について

平成 27 年度の 1 年間を周知期間としている建設事業者の社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の未加入対策について、平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

なお、本対策は、法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境を構築するとともに、建設産業の持続的な発展に資することを目的としています。

【建設工事】

各発注案件の入札参加時に社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）の加入を資格要件とします。（未加入の建設事業者は、入札に参加することができません。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合は除きます。）

（１）対象

平成 28 年 4 月 1 日以降に発注を行う建設工事（制限付き一般競争入札・指名競争入札・見積り合せ）

（２）加入状況の確認

次の資料等により行います。

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

ロ イの資料で確認できない場合は、公共職業安定所発行の「雇用保険適用事業所設置届事業主控」及び年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書」など。

また、制限付き一般競争入札の場合に、電子入札システムへの添付が必要な「参加資格状況申告書」についても、平成 28 年 4 月 1 日以降に発注を行う案件には、新たに社会保険加入状況の申告欄を設けますので、入札の際は必ず最新の申告書を使用するようにしてください。

2. 平成 28 年度小規模工事参加申請の受付予定について

- ・平成 28 年 6 月初旬 ： 総合契約検査室ホームページにて要領等公表
- ・平成 28 年 6 月中旬 ： 参加申請受付開始
- ・平成 28 年 7 月 1 日 ： 契約締結日

なお、上記日程は予定です。（契約期間：平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで）

3. 平成 28・29 年度建設工事競争入札参加資格申請の受付予定について（補充登録）

（１）第 1 回目（有効期間：平成 28 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

- ・平成 28 年 5 月頃 ： 総合契約検査室ホームページにて要領等公表
- ・平成 28 年 6 月頃～ ： 参加資格申請受付開始

（２）第 2 回目（有効期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

- ・平成 28 年 9 ～10 月頃 ： 総合契約検査室ホームページにて要領等公表
- ・平成 28 年 11 月頃～ ： 参加資格申請受付開始

なお、上記日程は予定です。また、有資格者名簿の補充登録であり、有資格者名簿登載者においては新たな参加資格申請は不要です。

4. 平成 29・30・31・32 年度物品購入及び業務委託（その他委託・建設コンサルタント）競争入札参加資格申請の受付予定について（更新登録）

（有効期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで）

- ・平成 28 年 9 ～10 月頃 ： 総合契約検査室ホームページにて要領等公表
- ・平成 28 年 10 月頃～ ： 参加資格申請受付開始

なお、上記日程は予定です。また、有資格者名簿の更新登録であり、有資格者名簿登載者においても新たに参加資格申請が必要となりますので、遺漏のないよう手続をお願いします。